

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県

農業委員会名： 八戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,234	農業就業者数	2,071	認定農業者	121
自給的農家数	1,106	女性	943	基本構想水準到達者	52
販売農家数	1,128	40代以下	326	認定新規就農者	10
主業農家数	256	※ 農林業センサスに基づいて記入		農業参入法人	11
準主業農家数	164			集落営農経営	4
副業的農家数	716			特定農業団体	1
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,000	2,810			4,810	
経営耕地面積	1,046	926	682	138	1,972	
遊休農地面積	93	73	73		166	
農地台帳面積	2,222	4,088	4,032	56	6,310	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 14 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	22	22	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 4,810 ha	これまでの集積面積 1,039.7 ha	集積率 21.6 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、荒廃農地が市内全域に散在していることが、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,113.3 ha (うち新規集積面積 73.6 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値を目安とし、認定農業者等1経営体当たり約0.4haの増加を目指す。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に農地の貸借・売買に関する情報や農地中間管理事業の内容など、利用集積等に関する情報を掲載する。 1月頃に開催する農家座談会等で利用集積等の制度について説明する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	12 経営体	8 経営体	6 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.4 ha	3.5 ha	4.5 ha
課 題	新たに就農するためには、農地のほか、農業に対する知識・経験、農機具や労働力等が必要であるため、これらの条件を整えるのが難しいことが課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	9 経営体	参入目標面積	5.1 ha
活動計画	農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に新規就農に関する情報を年1回程度掲載する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A) 4,976.0 ha	遊休農地面積(B) 166.0 ha	割合(B/A×100) 3.3 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、遊休農地が増加傾向にあること、また、市内全域に散在しているため有効利用を図りにくいことが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方:過去の実績(H23:8.6ha、H24:17.0ha、H25:40.3ha、H26:12.6ha、H27:7.6ha、H28:35.0ha、H29:23.9ha、H30:113.1ha、R元:26.8ha、R2:9.6ha)を踏まえ、過大とならない範囲での目標設定とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 31 人	調査実施時期 5月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～2月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールと併せて、農業委員・農地利用最適化推進委員3人、事務局職員1人の組み合わせで10回程度の現地調査を実施する。 現地調査の結果、遊休農地と判断された場合は、所有者に対して指導するとともに、今後の管理等に関する意向調査を実施する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
	その他	遊休農地の貸借や売買を促すため、農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に掲載される農地情報の活用を勧める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A) 4,810 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	—	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けて、農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)で啓発を図るほか、随時、農地パトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入